

1. 教育相談支援の概要

(1) 開設日時

| | |
|--------------|---------------------------------------|
| 相談（来所・電話）受付日 | 月～金曜日 （但し、祝日・年末年始を除く） |
| 開設時間 | 午前9時から午後5時まで （但し、来所相談は午後5時20分まで実施） |

(2) 相談支援

① 来所相談

ア. 来所相談

市内在住の幼児～高校生年齢相当の子ども（幼児・児童生徒）とその保護者・学校関係者を対象に、教育相談員が相談者の抱えている課題やニーズに応じて、①心理面接（カウンセリング・プレイセラピー）、②発達検査等、③コンサルテーションを行っている。相談内容は、子どもの発達、性格・行動、養育、集団不応や不登校、心身の不調による問題等さまざまである。

来所相談の申込みは電話で受け付けている。保護者からの問合せに対し、教育相談員が相談の概要を聞き取り、必要に応じて初回面接の予約日時を決めている。また、学校や他機関から当センターを紹介された場合でも、必ず保護者から直接当センターへ来所相談の予約申込みをしていただいている。

初回面接では、相談者の主訴を明確にし、問題や相談の方向性を見立てを行う。面接終了後は、当センターで定例的に開催する会議において担当の教育相談員を決定し、継続的な相談につなげている。

継続的な相談は、内容に応じておよそ1週間から1か月に1回の頻度で実施している。1回の相談時間は約50分（令和3年度は、新型コロナウイルス感染症〔以下「新型コロナ」という。〕対策で45分に短縮）で、その都度、次回の相談予約を受け付けている。また、学校や他機関と連携する必要がある場合は、保護者の同意を得たうえで連携し、よりよい解決方法を目指していくよう心がけている。なお、子どもへのプレイセラピーやカウンセリングは、保護者との継続的な相談の中で、教育相談員が効果的と判断した場合に開始している。

また、学校関係者等が来所相談を希望する場合は、コンサルテーションを行うこともある。コンサルテーションの内容は、子どもの心理学的理解と具体的な対応の工夫や保護者と連携する際の工夫についてなどである。

<参考：当センターにおける、新型コロナ対策>

- ・相談室/プレイルームでのマスク着用（来所者及び相談員）
- ・手指消毒のご協力
- ・検温（来所者及び相談員）
- ・相談時間の短縮（50分→45分）
- ・アクリル板の設置
- ・面接後の相談室の消毒・換気、プレイセラピー後、使用したおもちゃ等の消毒
- ・職員室内の消毒・換気（一日複数回）

イ. 就学・転学相談

就学相談は、公立小・中学校に入学予定で特別な配慮を必要とする市内在住の幼児児童に対して適切な就学先を検討する目的で行われている。就学相談の初回面談は就学相談員（教職経験者）と教育相談員が同席して行われ、相談者（就学相談を希望する幼児・児童の保護者）から就学相談の申込みの意思が確認できた場合、教育相談員が幼児・児童の生育歴の聞き取り及び『S - M 社会生活能力検査 第3版』を実施している。その後、日を改めて実施される行動観察の一員として参加している。

また、当センターで、知能検査（『日本版ウェクスラー式児童用知能検査第4版（WISC-IV）』、『田中ビネー知能検査V』）を実施した場合は、その結果を保護者に報告し、同意を得たうえで、報告書を特別支援教育就学支援委員会に資料として提出している。

転学相談は、児童生徒とその保護者が市内の小・中学校の特別支援学級へ転学を希望する場合や特別支援学級から通常の学級への転学等を希望する場合に、児童生徒の適切な転学先を検討する目的で行われている。就学相談と同様の流れで、初回面接に、教育相談員が同席する場合もある。その後、教育相談員による保護者への生育歴の聞き取りと『S - M 社会生活能力検査 第3版』の実施及び児童生徒の行動観察を行う。また、知能検査（『日本版ウェクスラー式児童用知能検査第4版（WISC - IV）』、『田中ビネー知能検査V』）を実施した際は、その結果を保護者に報告し、同意を得たうえで、報告書を特別支援教育就学支援委員会に資料として提出している。

ウ. 発達検査等

子どもへの支援を考える際のより客観的な資料として、保護者との相談の中で教育相談員が必要と判断した場合、検査を実施することがある。実施している検査は主に『WISC - IV』と『田中ビネー知能検査V』である。また、読み書きやコミュニケーションの困難さがみられる児童については『WISC - IV』と併せて『改訂版 標準 読み書きスクリーニング検査（STRAW-R）』と『学齢版 言語・コミュニケーション発達スケール（LCSA）』を実施する場合もある。検査結果は、進路や就学、学校での指導や家庭での養育に役立つように保護者に報告し、保護者の同意が得られた場合には学校関係者にも結果を説明している。なお、児童生徒本人に結果を伝えることが自己理解につながると考えられる場合には、伝えるようにしている。

エ. 医療相談等

2名の嘱託医（精神科医）がそれぞれ月2回、当センターで医療相談に応じている。

保護者や学校関係者等から希望があり、担当の教育相談員が必要と判断した場合に、担当の教育相談員同席のもと、嘱託医による面接を実施している。1回の相談時間は約50分（令和3年度は、新型コロナ対策で45分に短縮）で、相談時間の中で嘱託医から見立てを伝え、子どもの特徴の理解や対応に生かしている。

また、教育相談員が、担当しているケースについて嘱託医からスーパーバイズを受ける機会も多く、相談員の相談業務のサポート源として活用されている。

オ. その他

必要に応じて、保護者の了解のもと教育相談員が市内の幼稚園・保育園や小中学校に出向いて子どもの行動観察や関係者へのコンサルテーションを行っている。

② 電話相談

教育相談員が随時、電話での相談に応じている。相談内容は、子どもの発達や子育て、学校・地域に関すること、必要に応じて、外部機関(医療機関や療育相談機関等)を案内すること等さまざまである。また、1回の電話相談で終了する場合と、電話相談をきっかけに来所相談につながる場合がある。

③ 学校派遣相談支援

市立小・中学校に週1回、教育相談員を「学校派遣相談員」として派遣し、児童生徒とその保護者、学校関係者への相談活動を行っている。

各学校の管理職の指導のもと、校内の特別支援教育コーディネーターや教育相談担当の教職員等と連携しながら、児童生徒とその保護者との相談、授業中の行動観察、教職員へのコンサルテーション、相談室便りの発行等の活動を行っている。

各学校の管理職から依頼があった場合には、保護者や教職員を対象に教育相談及び特別支援教育に関する研修等を実施している。また、校内委員会やケース会議への参加、専門家スタッフ等との意見交換、特別支援教室・通級指導学級の利用を希望する児童生徒の通級判定委員会への提出資料作成、関係機関(特別支援学級・子ども家庭支援センター・医療機関等)との連携のほか、学校からの緊急派遣要請への対応等、多岐にわたる支援を行っている。

さらに、東京都教育委員会から市立小・中学校に配属されているスクールカウンセラーとの連携も、学校派遣相談に欠かせない大切な業務の一つとなっている。

2. 来所相談

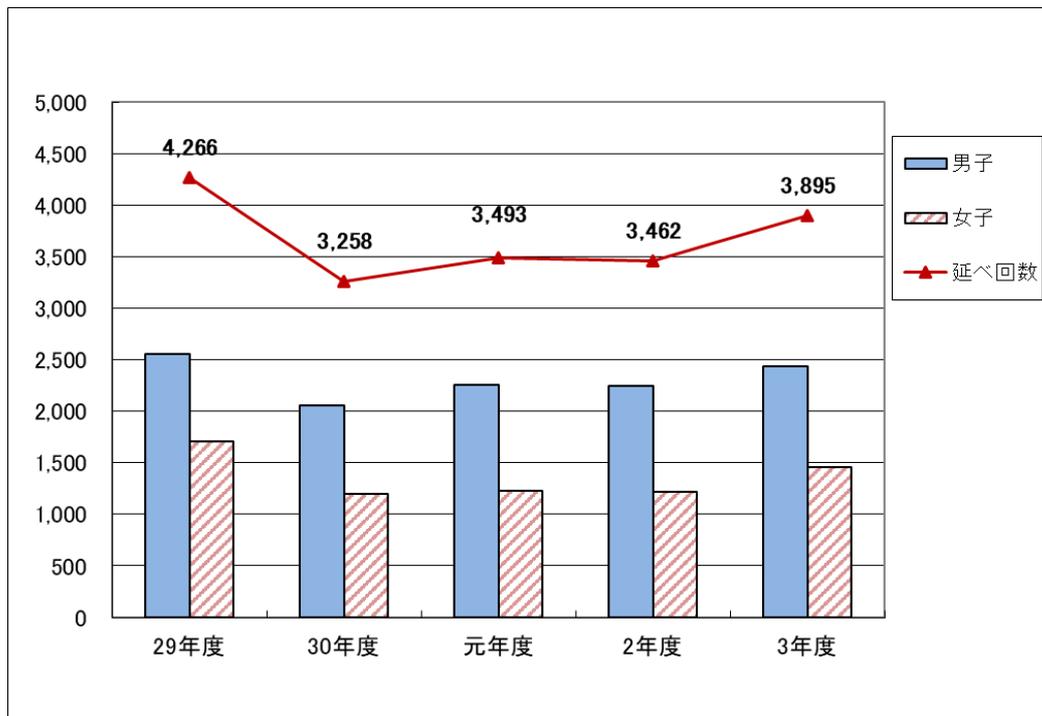
(1) 来所状況

来所相談は、面接、プレイセラピー、発達検査等、継続ケースからの電話相談対応など、相談の対象となる子どもに関するすべての業務を含めている。以下に過去5年間の来所状況の推移を示す（表1及び図1）。

表1 来所状況の推移

| 区 分 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 来所相談 実人数(人) | 469 | 487 | 533 | 516 | 602 |
| 内訳 男子 | 308 | 332 | 362 | 360 | 402 |
| 女子 | 161 | 155 | 171 | 156 | 200 |
| 内訳 前年度からの継続 | 185 | 206 | 238 | 253 | 265 |
| 新規相談ケース | 284 | 281 | 295 | 263 | 337 |
| 来所相談 延べ回数(回) | 4,266 | 3,258 | 3,493 | 3,462 | 3,895 |
| 内訳 男子 | 2,560 | 2,056 | 2,261 | 2,247 | 2,438 |
| 女子 | 1,706 | 1,202 | 1,232 | 1,215 | 1,457 |

図1 来所相談延べ回数の推移



令和3年度の来所相談実人数は602人で、令和2年度に比べて17%増加した。同様に来所相談延べ回数についても令和2年度に比べて13%増加した。令和2年度は緊急事態宣言を受け、当センターへの来所を一時中止した影響により相談者や相談件数は減少しているが、ここ4年間において増加傾向にある。子どもに関する相談のニーズが高まっているといえるだろう。なお、平成30年度に集計方法が変更したことにより、相談延べ回数が大きく減少している。

(2) 来所相談利用状況

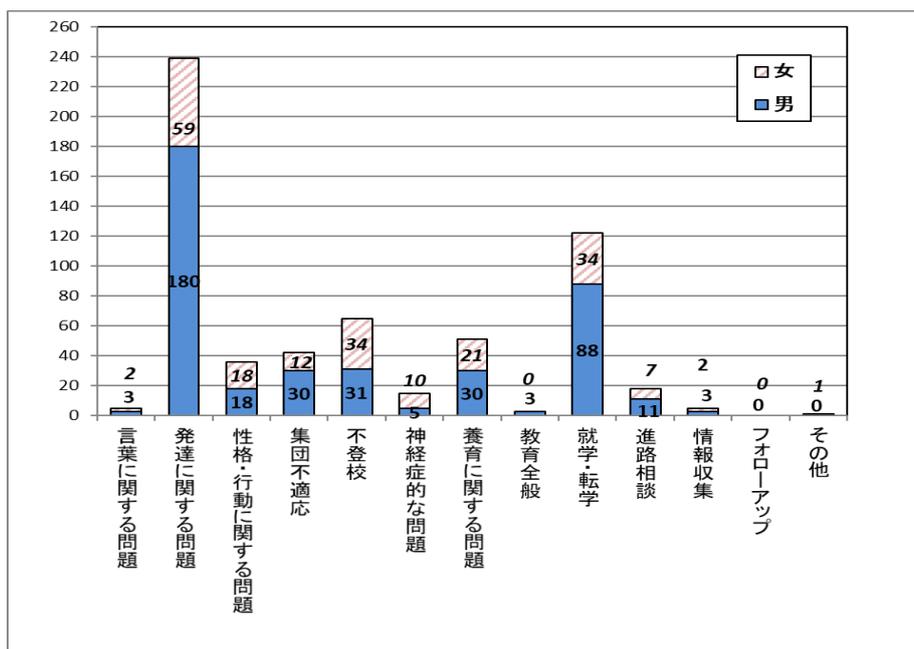
① 主訴別来所相談件数

令和3年度の来所相談は、「発達に関する問題」を主訴としているものが239件(40%)と最も多かった。次いで、「就学・転学」が122件(20%)、「不登校」が65件(11%)であった(表2及び図2)。

表2 令和3年度 主訴別来所相談件数

| 区分 | 幼児 | | 小学生(低) | | 小学生(高) | | 中学生 | | 高校生 | | その他 | | 合計 | | | |
|-------------|----------|----|--------|-----|--------|-----|-----|----|-----|----|-----|---|-----|-----|-----|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 総計 | |
| 言葉に関する問題 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 5 | |
| 発達に関する問題 | 10 | 1 | 76 | 21 | 65 | 27 | 22 | 9 | 7 | 1 | 0 | 0 | 180 | 59 | 239 | |
| 性格・行動に関する問題 | 0 | 2 | 5 | 4 | 5 | 4 | 8 | 7 | 0 | 1 | 0 | 0 | 18 | 18 | 36 | |
| 集団不適応 | 性格・行動 | 1 | 1 | 3 | 2 | 6 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 13 | 6 | 19 |
| | 神経症的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 発達の偏り | 0 | 0 | 6 | 1 | 6 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 3 | 17 |
| | いじめ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 非行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学校とのトラブル | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 4 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 不登校 | 性格・行動 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 4 | 6 | 0 | 1 | 0 | 0 | 7 | 9 | 16 |
| | 神経症的 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 7 | 11 |
| | 発達の偏り | 1 | 0 | 3 | 2 | 3 | 4 | 4 | 4 | 1 | 2 | 0 | 0 | 12 | 12 | 24 |
| | いじめ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 非行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学校とのトラブル | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 | 2 | 6 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 4 | 4 | 8 |
| 神経症的な問題 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 5 | 1 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 | 5 | 10 | 15 | |
| 養育に関する問題 | 0 | 0 | 8 | 2 | 6 | 10 | 10 | 7 | 6 | 2 | 0 | 0 | 30 | 21 | 51 | |
| 教育全般 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 | |
| 就学・転学 | 就学・転学相談 | 72 | 26 | 0 | 0 | 15 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 87 | 34 | 121 | |
| | 転校・学区変更 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | |
| 進路相談 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 2 | 6 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 11 | 7 | 18 | |
| 情報収集 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 5 | |
| フォローアップ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| 合計 | 男 | 88 | 30 | 110 | 38 | 119 | 66 | 64 | 52 | 21 | 14 | 0 | 0 | 402 | 200 | 602 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | | | |

図2 令和3年度 主訴別来所相談件数



② 主訴別来所相談延べ回数

「発達に関する問題」での相談が 1,366 回（35%）と最も多かった。次いで「養育に関する問題」が 658 回（17%）、「不登校」が 531 回（14%）であった。（表 3 及び表 4）。

表 3 令和3年度 主訴別来所相談延べ回数

| 区 分 | 幼児 | | 小学生(低) | | 小学生(高) | | 中学生 | | 高校生 | | その他 | | 合 計 | | | |
|-------------|----------|-----|--------|-----|--------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|---|-------|-------|-------|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 総計 | |
| 言葉に関する問題 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 14 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 14 | 20 | |
| 発達に関する問題 | 24 | 4 | 378 | 129 | 385 | 133 | 188 | 87 | 36 | 2 | 0 | 0 | 1,011 | 355 | 1,366 | |
| 性格・行動に関する問題 | 0 | 6 | 32 | 42 | 95 | 46 | 88 | 84 | 0 | 18 | 0 | 0 | 215 | 196 | 411 | |
| 集団不適応 | 性格・行動 | 3 | 1 | 8 | 12 | 50 | 4 | 22 | 18 | 18 | 41 | 0 | 0 | 101 | 76 | 177 |
| | 神経症的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 発達の偏り | 0 | 0 | 39 | 6 | 86 | 0 | 25 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 150 | 13 | 163 |
| | いじめ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 非行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学校とのトラブル | 0 | 0 | 1 | 19 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 21 | 24 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 不登校 | 性格・行動 | 0 | 0 | 11 | 6 | 23 | 0 | 26 | 70 | 0 | 9 | 0 | 0 | 60 | 85 | 145 |
| | 神経症的 | 0 | 0 | 0 | 2 | 63 | 0 | 0 | 77 | 10 | 0 | 0 | 0 | 73 | 79 | 152 |
| | 発達の偏り | 7 | 0 | 20 | 9 | 20 | 27 | 26 | 31 | 5 | 37 | 0 | 0 | 78 | 104 | 182 |
| | いじめ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 非行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学校とのトラブル | 1 | 0 | 3 | 0 | 12 | 0 | 1 | 4 | 0 | 3 | 0 | 0 | 17 | 7 | 24 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 12 | 1 | 1 | 8 | 0 | 0 | 19 | 9 | 28 |
| 神経症的な問題 | 10 | 0 | 5 | 33 | 0 | 61 | 1 | 12 | 10 | 28 | 0 | 0 | 26 | 134 | 160 | |
| 養育に関する問題 | 0 | 0 | 169 | 28 | 55 | 53 | 117 | 124 | 75 | 37 | 0 | 0 | 416 | 242 | 658 | |
| 教育全般 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 11 | 0 | 0 | 0 | 16 | 0 | 16 | |
| 就学・転学 | 就学・転学相談 | 153 | 54 | 0 | 0 | 26 | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 179 | 73 | 252 | |
| | 転校・学区変更 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 6 | |
| 進路相談 | 0 | 0 | 3 | 0 | 13 | 19 | 33 | 12 | 6 | 0 | 0 | 0 | 55 | 31 | 86 | |
| 情報収集 | 1 | 0 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 2 | 7 | |
| フォローアップ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 | 0 | 15 | 15 | |
| 合 計 | 201 | 65 | 676 | 287 | 845 | 380 | 543 | 527 | 173 | 198 | 0 | 0 | 2,438 | 1,457 | 3,895 | |
| | | 266 | | 963 | | 1,225 | | 1,070 | | 371 | | 0 | | | 3,895 | |

表 4 主訴別来所相談延べ回数の推移

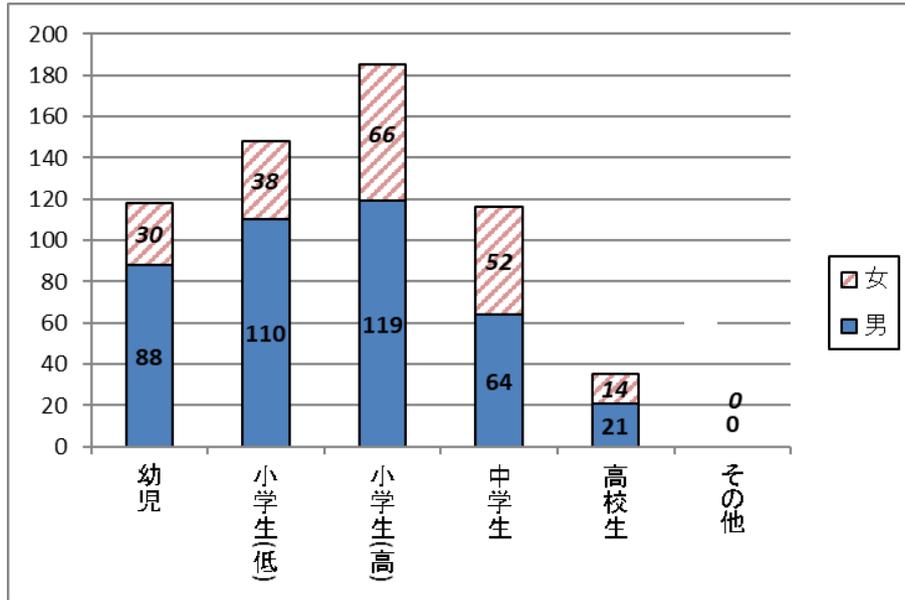
| 区分 | 29年度 | | | 30年度 | | | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | |
|-------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| | 男 | 女 | 総計 | 男 | 女 | 総計 | 男 | 女 | 総計 | 男 | 女 | 総計 | 男 | 女 | 総計 | |
| 言葉に関する問題 | 10 | 1 | 11 | 2 | 7 | 9 | 3 | 15 | 18 | 7 | 12 | 19 | 6 | 14 | 20 | |
| 発達に関する問題 | 998 | 366 | 1,364 | 782 | 299 | 1,081 | 955 | 320 | 1,275 | 963 | 305 | 1,268 | 1,011 | 355 | 1,366 | |
| 性格・行動に関する問題 | 293 | 178 | 471 | 283 | 135 | 418 | 258 | 225 | 483 | 236 | 199 | 435 | 215 | 196 | 411 | |
| 集団不適応 | 性格・行動 | 118 | 38 | 156 | 92 | 71 | 163 | 88 | 58 | 146 | 93 | 54 | 147 | 101 | 76 | 177 |
| | 神経症的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 0 | 18 | 18 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 発達の偏り | 123 | 38 | 161 | 82 | 49 | 131 | 108 | 31 | 139 | 121 | 20 | 141 | 150 | 13 | 163 |
| | いじめ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 非行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学校とのトラブル | 8 | 0 | 8 | 5 | 3 | 8 | 6 | 4 | 10 | 0 | 7 | 7 | 3 | 21 | 24 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 16 | 18 | 2 | 0 | 2 |
| 不登校 | 性格・行動 | 160 | 169 | 329 | 59 | 75 | 134 | 29 | 66 | 95 | 15 | 121 | 136 | 60 | 85 | 145 |
| | 神経症的 | 18 | 65 | 83 | 36 | 45 | 81 | 36 | 73 | 109 | 27 | 59 | 86 | 73 | 79 | 152 |
| | 発達の偏り | 143 | 134 | 277 | 139 | 43 | 182 | 237 | 81 | 318 | 109 | 72 | 181 | 78 | 104 | 182 |
| | いじめ | 11 | 0 | 11 | 8 | 0 | 8 | 12 | 0 | 12 | 54 | 0 | 54 | 0 | 0 | 0 |
| | 非行 | 7 | 0 | 7 | 10 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学校とのトラブル | 20 | 49 | 69 | 19 | 20 | 39 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 17 | 7 | 24 |
| | その他 | 10 | 127 | 137 | 69 | 143 | 212 | 52 | 111 | 163 | 26 | 61 | 87 | 19 | 9 | 28 |
| 神経症的な問題 | 57 | 56 | 113 | 37 | 36 | 73 | 23 | 32 | 55 | 28 | 26 | 54 | 26 | 134 | 160 | |
| 養育に関する問題 | 157 | 276 | 433 | 238 | 189 | 427 | 238 | 136 | 374 | 331 | 194 | 525 | 416 | 242 | 658 | |
| 教育全般 | 34 | 12 | 46 | 14 | 18 | 32 | 30 | 0 | 30 | 10 | 0 | 10 | 16 | 0 | 16 | |
| 就学・転学 | 就学・転学相談 | 328 | 136 | 464 | 158 | 42 | 200 | 120 | 44 | 164 | 175 | 34 | 209 | 179 | 73 | 252 |
| | 転校・学区変更 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | 6 | 0 | 6 | |
| 進路相談 | 61 | 60 | 121 | 18 | 22 | 40 | 57 | 16 | 73 | 40 | 26 | 66 | 55 | 31 | 86 | |
| 情報収集 | 4 | 0 | 4 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 | 10 | 3 | 13 | 5 | 2 | 7 | |
| フォローアップ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 0 | 15 | 15 | |
| 合 計 | 2,560 | 1,706 | 4,266 | 2,056 | 1,202 | 3,258 | 2,261 | 1,232 | 3,493 | 2,247 | 1,215 | 3,462 | 2,438 | 1,457 | 3,895 | |

③ 年齢別来所相談件数

年齢別での来所相談件数は小学校高学年が最も多く（185件）、次いで多いのが小学校低学年（148件）であった。

小学生が多い理由として、入学時は環境の変化に伴い、様々な問題が顕在化しやすく、高学年へ上がるにつれて学習や友人関係の複雑さから、学習面の課題や友人トラブル等が生じやすくなることが挙げられる。これらのことを契機に、相談につながっていると考えられる（図3）。

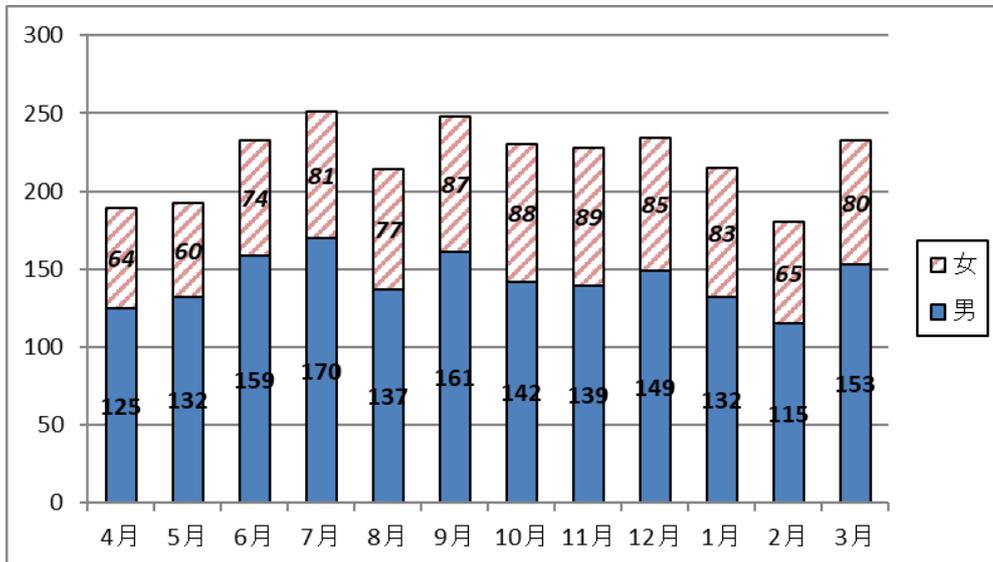
図3 令和3年度 年齢別来所相談件数



④ 月別来所相談件数

月別に見てみると、毎月180件以上の相談があった。特に6月～1月は200件以上の相談があった。一学期末である7月や長期休み明けの9月、年度末である3月は担任との個人面談や来年度への不安などから、例年相談件数が増加する傾向にある（図4）。

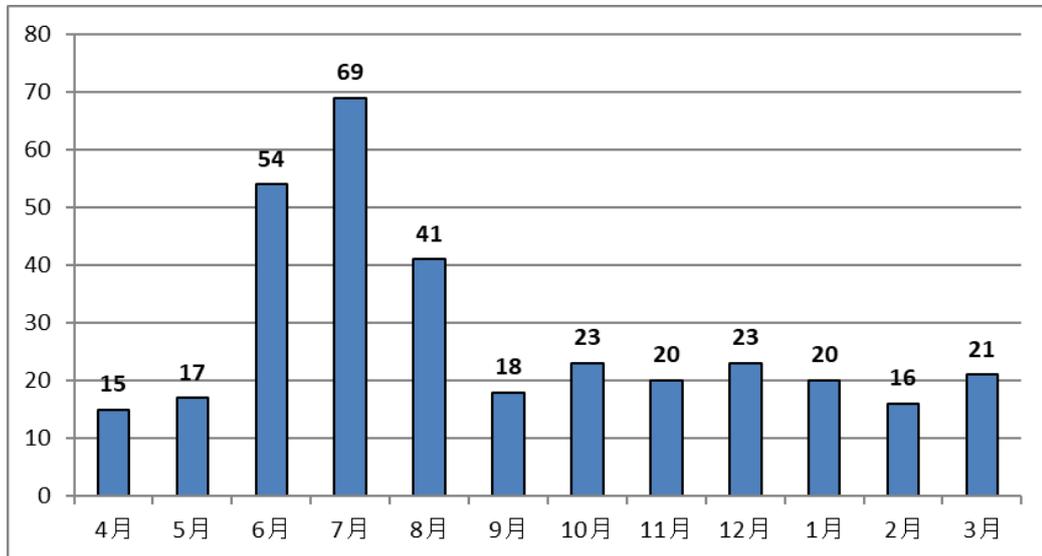
図4 令和3年度 月別来所相談件数



⑤ 月別新規来所相談件数

月別で新規に受けた来所相談件数をみると、6～8月が40件以上となっている。これは、就学相談の申込みがこの時期から始まることや、長期休みを利用した相談の申込みがあったことが主な要因と考えられる（図5）。

図5 令和3年度 月別新規来所相談件数



⑥ 主訴別終結件数

令和3年度の終結件数は291件であった（表5）。最も多かったのは幼児、次いで小学校高学年であった。幼児の終結件数が多い理由は、相談内容として主に就学相談において、就学先が決定したことで終結になったためである。また、小学校高学年の場合は、進級や中学進学を機に問題が解決に向かうケースが多いことが理由と考えられる（図6）。

図6 令和3年度 年齢別終結件数

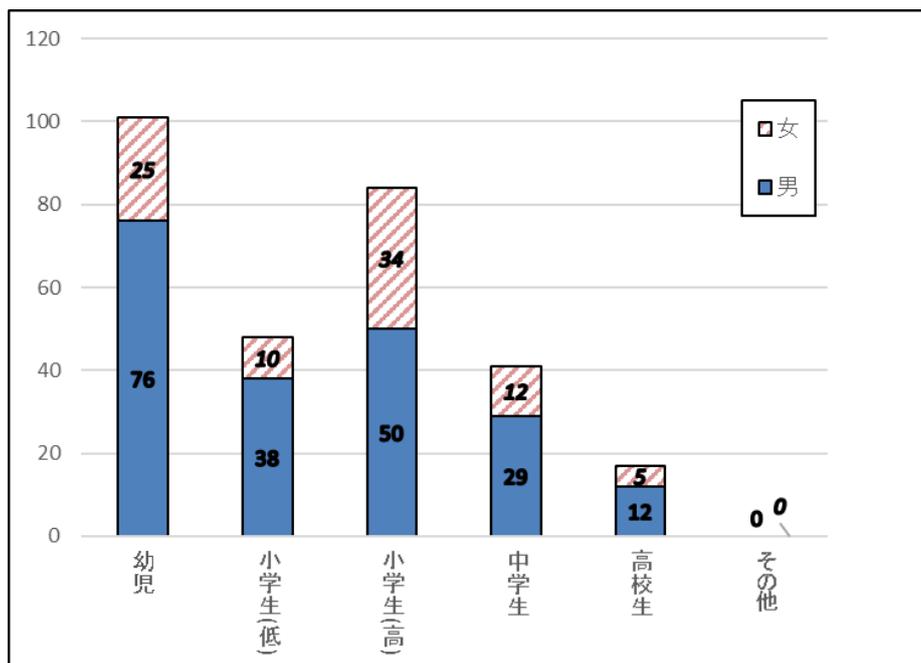


表5 令和3年度 主訴別最終結案件数

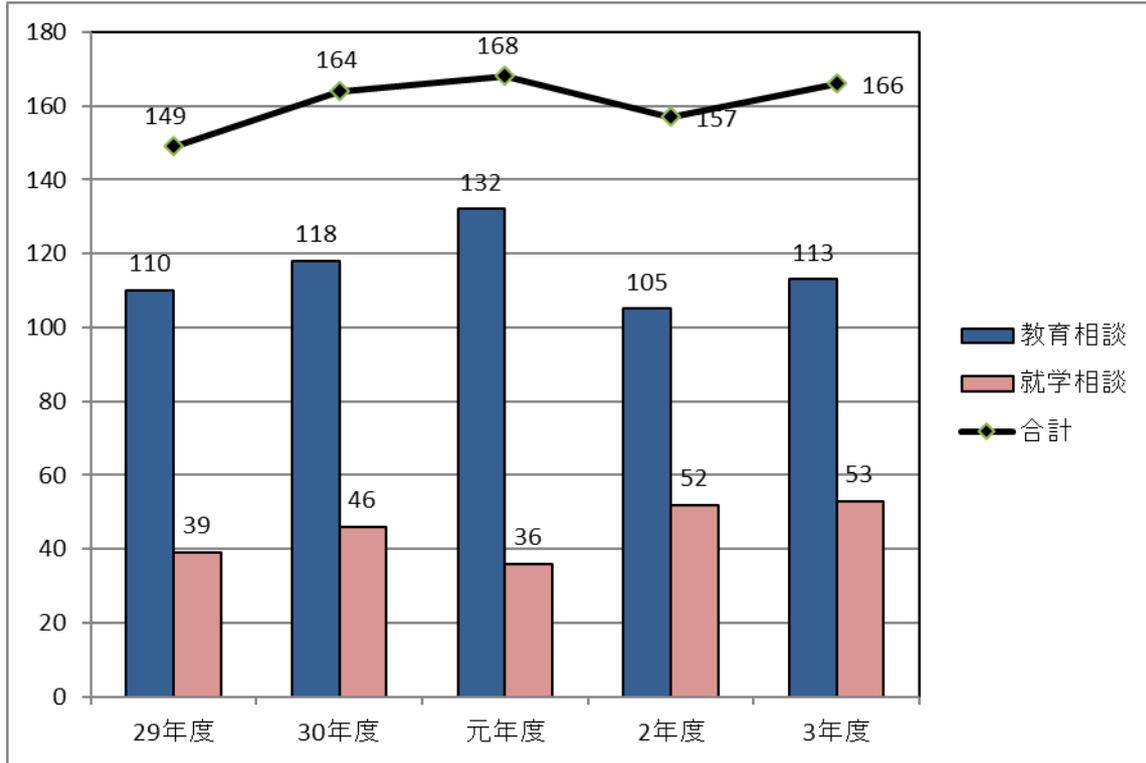
| | 幼児 | | 小学生(低) | | 小学生(高) | | 中学生 | | 高校生 | | その他 | | 合 計 | | | |
|-------------|----------|----|--------|----|--------|----|-----|----|-----|----|-----|---|-----|-----|-----|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 総計 | |
| 言葉に関する問題 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | |
| 発達に関する問題 | 2 | 0 | 26 | 6 | 25 | 12 | 8 | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 66 | 20 | 86 | |
| 性格・行動に関する問題 | 0 | 0 | 2 | 1 | 5 | 4 | 4 | 4 | 0 | 2 | 0 | 0 | 11 | 11 | 22 | |
| 集団不適応 | 性格・行動 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 | 6 | 10 |
| | 神経症的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 発達の偏り | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 5 |
| | いじめ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 非行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学校とのトラブル | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 不登校 | 性格・行動 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 |
| | 神経症的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 5 |
| | 発達の偏り | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 4 |
| | いじめ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 非行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 学校とのトラブル | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 | 1 | 5 |
| 神経症的な問題 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 | |
| 養育に関する問題 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 6 | 5 | 11 | |
| 教育全般 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | |
| 就学・転学 | 就学・転学相談 | 71 | 24 | 0 | 0 | 14 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 85 | 32 | 117 | |
| | 転校・学区変更 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 進路相談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 3 | 8 | |
| 情報収集 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 5 | |
| フォローアップ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| 合 計 | | 76 | 25 | 38 | 10 | 50 | 34 | 29 | 12 | 12 | 5 | 0 | 0 | 205 | 86 | 291 |
| | | | 101 | | 48 | | 84 | | 41 | | 17 | | 0 | | | 291 |

(3) 発達検査等実施件数

教育相談では、子どもへの支援を考えていく際の客観的な材料のひとつとして、発達検査等を実施している。また、就学相談に伴う検査は、子どもの知的な遅れの有無と発達上の課題を把握し、今後の指導に活かすために実施している。

令和3年度に実施した検査は166件であり、全体件数は令和2年度に比べ増加した(図7)。増加の理由としては、令和2年度は新型コロナの影響により検査実施を中止している期間があったが、令和3年度は例年通りに実施したことが挙げられる。検査の内訳は『WISC-IV』が144件、『田中ビネー知能検査V』が19件、『学齢版 言語・コミュニケーション発達スケール(LCSA)』が0件、『改訂版 標準読み書きスクリーニング検査(STRAW-R)』が2件であった。そのうち、就学相談に係る知能検査が53件であった。

図7 実施検査数の推移



(4) 医療相談

継続相談の中で、嘱託医の助言が必要と判断された場合に医療相談を行っている。
令和3年度に医療相談を行った件数は0件だった。

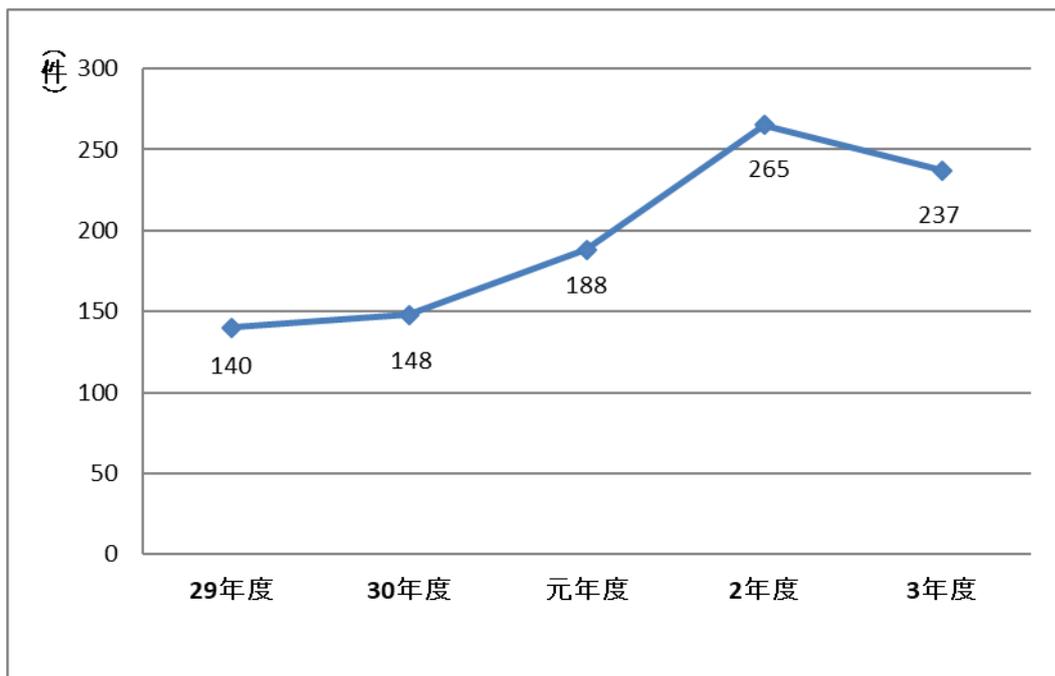
3. 電話相談

(1) 電話相談の特色

電話相談は、来所相談とともに当センターの重要な相談活動のひとつである。教育全般に関する問合せや、子ども自身の悩みについて等、幅広い相談が寄せられている。また、電話相談から来所相談につながるケースも多い。

過去5年間の電話相談件数の推移（図8）を見ると、平成29年度から増加傾向が続いている。令和2年度から相談件数が急増した背景には、新型コロナの影響で、電話での相談が増えたためと考えられる。

図8 電話相談件数の推移

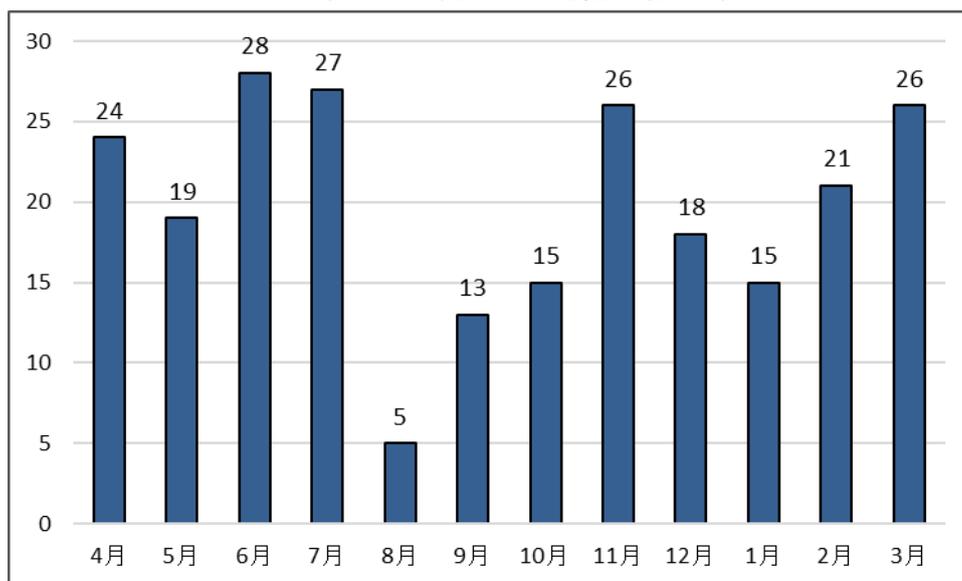


(2) 相談状況

① 月別電話相談件数

令和3年度の月別電話相談件数（図9）において、8月の相談件数は5件であり、最も少なかった。これは例年同様の傾向が続いており、学校の長期休み中には学習面・行動面の問題が見えづらくなることや、家庭に子どもがいることで電話での相談がしづらいことなどが一因として考えられる。一方で、学期末や年度末に近い時期に相談件数が増加するのは、環境の変化が落ち着くことで子ども自身の問題が見えやすくなることや、学校での面談で担任から相談を勧められることなどが、要因として考えられる。

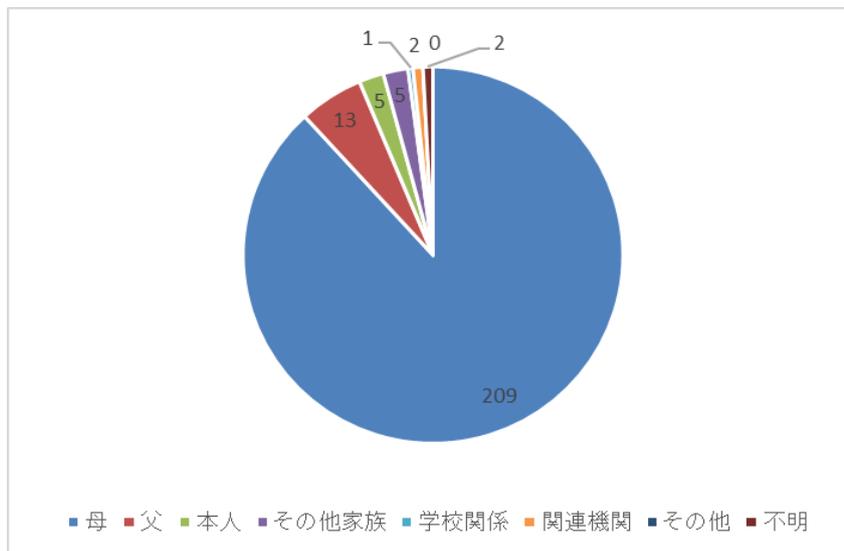
図9 令和3年度 月別電話相談件数



② 相談者別電話相談件数

昨年度と同様に母親からの電話相談が全体の相談件数の90%近くを占めている(図10)。母親が子どもの教育や子育ての中心となり、子どもの問題を抱え悩んでいる様子がうかがえる。

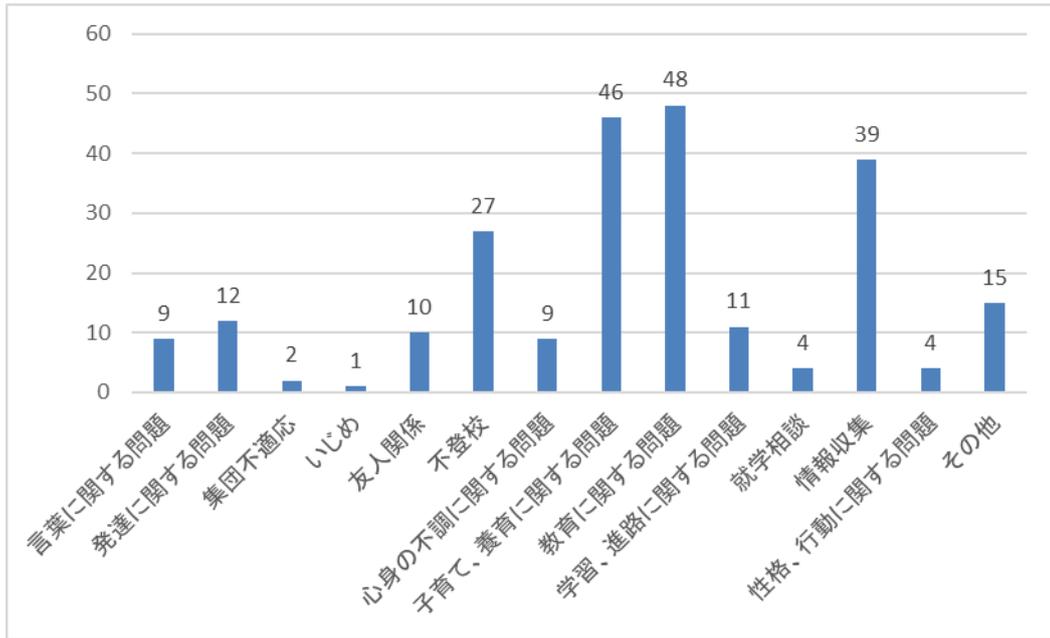
図10 令和3年度 相談者別電話相談件数



③ 電話相談主訴別件数

令和3年度からの変更点として、主訴の分類方法の整理を行った。令和3年度の電話相談主訴別件数は、「教育に関する問題」が48件(20%)と最も多かった。次いで「子育て、養育に関する問題」が46件(19%)であった。子育てや子どもへの教育に不安を感じた保護者が、電話相談を多く利用している傾向がうかがえる。

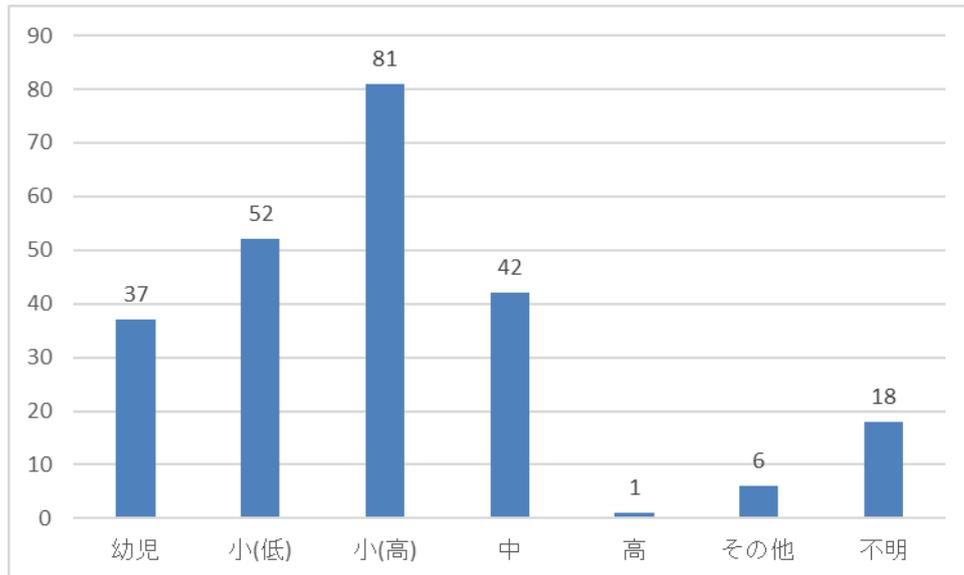
図 11 令和3年度 電話相談主訴別件数



④ 対象者別電話相談件数

令和3年度は、小学生（高学年）についての相談が 81 件（34%）と最も多かった（図 12）。次いで小学生（低学年）の相談件数が 52 件（22%）、中学生の相談件数が 42 件（18%）であった。小、中学生の保護者からの相談が多い理由として、当センターから公立小中学校への派遣業務が、副次的に当センターの広報的な活動になっている可能性が挙げられる。

図 12 令和3年度 対象者別電話相談件数



4. 関係機関等との連携

令和3年度における関係機関等との連携は755件であった。主な連携先は、子ども家庭支援センター251件、スクールソーシャルワーカー154件、小学校142件等である(表6)。主な連携内容は、来所相談しているケースや今後來所される可能性のあるケースの情報共有や、ケース会議などである。

子ども家庭支援センターと連携しているケースは、虐待や養育困難等の問題を抱えた家庭である。スクールソーシャルワーカーと連携しているケースは、家庭に赴いて対応することが必要な、外部機関とつながりにくい家庭である。変化する家庭の状況を把握し、支援者間で緊密に連携を図ることが有効な支援につながっている実績から、連携についての相談員の意識はより高まっている。昨年度と比較すると件数は減っているが、これは、昨年度については学校の休校期間があり、家庭の状況等を知るためにより積極的に連携を行っていたが、今年度は通常の学校生活の中で当センターとしての対応を行うことができたためと考えられる*1。また、小・中・高等学校を合わせると学校との連携は188件と昨年度に比べ増えている*1。保護者の希望に応じて学校とも連携を図り、支援の一助とすることが、当センターにおける中核的な業務の1つとなっている。

*1 (令和2年度連携件数 子ども家庭支援センター345件、スクールソーシャルワーカー161件、
小・中・高等学校149件)

表6 関係機関等との連携件数(延べ件数)

| | | | | | |
|-----------|----------------|-----|--------|----------------------|-----|
| 教育支援センター内 | 適応指導教室チャレンジルーム | 39 | 市内関係機関 | 子ども家庭支援センター | 251 |
| | むさしのクレスコーレ | 6 | | 地域療育相談室 ハビット | 34 |
| | スクールソーシャルワーカー | 154 | | 武蔵野市若者サポート事業 みらいる | 3 |
| | 帰国・外国人教育相談室 | 5 | | 保健センター | 1 |
| | | | | 市役所内関係部署(支援課含む) | 17 |
| 学校等 | 幼稚園・保育園 | 1 | 他機関 | 医療機関 | 2 |
| | 小学校 | 142 | | 保健所 | 3 |
| | 中学校 | 45 | | 市外相談機関 | 17 |
| | 高等学校 | 1 | | 児童発達支援施設 | 1 |
| | 特別支援学級 | 0 | | 児童福祉施設 | 0 |
| | 特別支援教室 | 13 | | 合計 | 755 |
| | 言語障害通級指導学級 | 8 | | | |
| | 東京都スクールカウンセラー | 12 | | | |

なお上記以外に、当センターの業務について周知するため、3センター合同連絡会(子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センター)、ハビット連絡会等に参加し、連携を行った。

5. 学校派遣相談支援

(1) 学校派遣相談支援の概要

当センターでは、学校における教育相談活動の充実を図るために、市立小学校全 12 校・中学校全 6 校に「学校派遣相談員」として教育相談員を派遣している。学校派遣相談員は児童生徒や保護者、教職員等に対して、学校臨床心理や発達心理の観点から支援を行っている。

具体的な支援内容としては、①児童生徒の理解を深めるために授業や休み時間等の行動観察を行ったり、②児童生徒本人に対してカウンセリングを実施したり、③保護者に対して児童生徒の特性や発達段階に応じた心理ガイダンスを実施している。また、④担任・管理職・特別支援教育コーディネーター等に対しては、児童生徒の特徴を踏まえ、今後の指導内容や支援につなげるための具体的な対応について協議を行うほか、⑤必要に応じて校内委員会等にも参加し、学校内での問題の把握や相談支援の向上に努めている。⑥校内での研修会講師を務めることもある。

また、東京都スクールカウンセラー事業の一環として、いじめの防止・早期発見を目的に、都内全公立小学 5 年生と中学 1 年生を対象とした全員面接が導入されているが、武蔵野市では、東京都スクールカウンセラーと学校派遣相談員とが協力して実施し、いじめの防止・早期発見に取り組んでいる。全員面接後には、気がかりな子どもの様子を観察し、教員と情報共有をしながら理解を深め、いじめにかかわらず様々な課題の早期発見・予防に努めている。

その他、教育相談活動の一環として「専門家スタッフ」*²「巡回相談心理士（特別支援教室）」*³と共に校内を巡回し、そこで得られた児童生徒への支援についての指導や助言を日常場面での支援に活かしている。環境調整が必要な問題を抱えた児童生徒に対しては、スクールソーシャルワーカー等の専門職と連携して対応している。

*²「専門家スタッフ」

発達障害を専門とする大学教授等。市立小・中学校を年間 6 回程度訪問。児童生徒の授業観察を行い、学校に対し対象児童生徒の行動の意味や指導上の工夫などについて専門的な助言を行う。

*³「巡回相談心理士（特別支援教室）」

東京都が配置した公認心理師、臨床発達心理士等の有資格者。市立小・中学校を年間 40 時間訪問。特別支援教室を利用する児童生徒の授業観察を行い、対象児童生徒に対して学校が専門的な指導・支援を行うための助言を行う。

(2) 令和 3 年度の支援の特徴

令和 3 年度は、新型コロナが収束していないことから、学校派遣相談において相談室内の消毒や換気、手洗い等、児童生徒、保護者との面談や授業観察時における対応を引き続き実施した。また、学校からの緊急派遣要請を受け、教育相談員を該当校へ臨時に派遣した。

(3) 支援内容

相談件数の過去 5 年間の推移をみると、令和元年度、令和 2 年度にかけて減少しているが、これは新型コロナの影響による休校期間があったことも関係していると考え

られる。令和3年度では再び増加傾向に転じており、学校派遣相談員の役割が益々大きなものになってきていることがうかがわれる（図13）。

小学校の支援内容の内訳をみると、「担任との情報交換・面接」が1,989件（26.0%）で最も多く、次いで「児童面談」1,374件（17.9%）、「個別の行動観察」1,129件（14.7%）となった（図14）。また、中学校の支援内容の内訳をみると、「他の教職員との情報交換・面接」840件（26.2%）と「担任との情報交換・面接」794件（24.8%）が多くなっており、次いで「生徒面談」585件（18.2%）となった（図15）。小・中学校ともに担任や他の教職員との情報交換・面接が多く、教職員と連携を取りながら子どもの支援方針を検討することが学校派遣相談における主要な業務となっていることがうかがわれる。特に小学校では、支援方針を検討するにあたり子どもの様子を直接把握するために、個別の行動観察を多く行っている。また、児童生徒面談も多く行っており、児童生徒へのより直接的な支援も学校派遣相談において重要な業務となっていることがうかがわれる（図14および図15）。

図13 学校派遣相談件数の推移

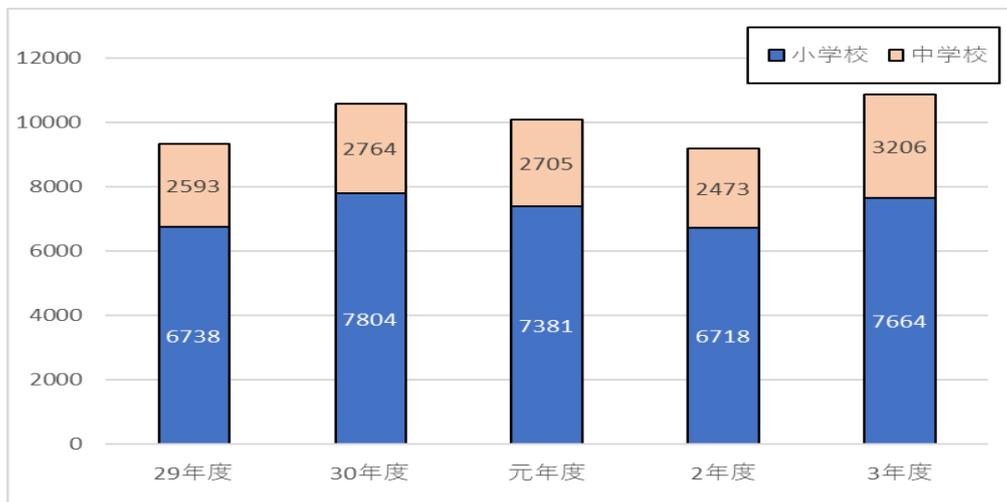


図14 令和3年度 学校派遣相談支援内容別件数(小学校)

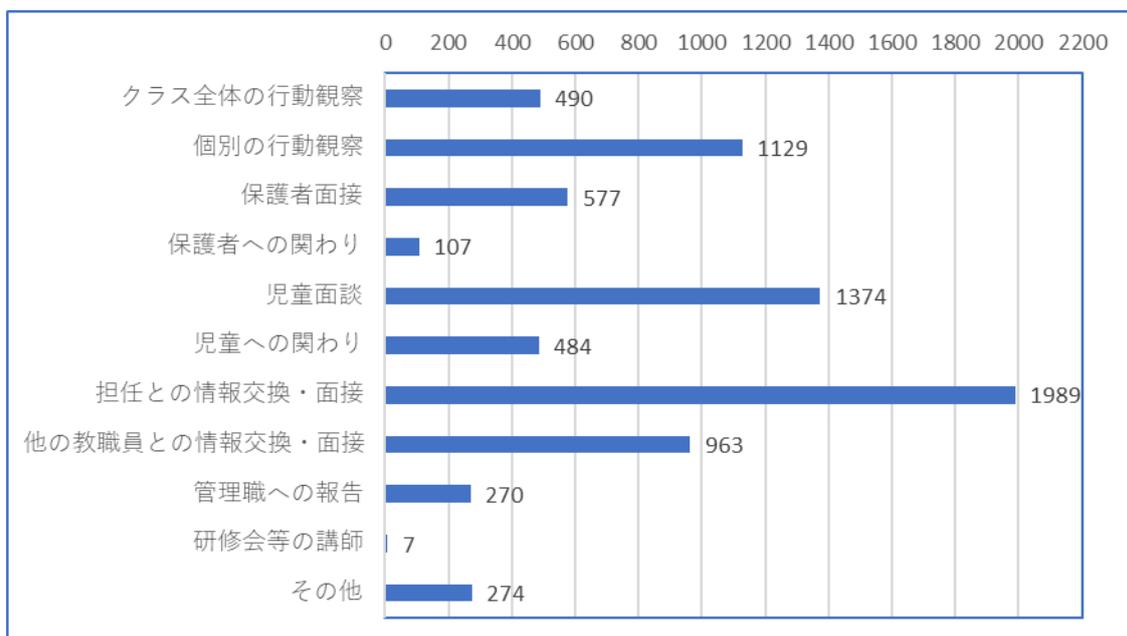
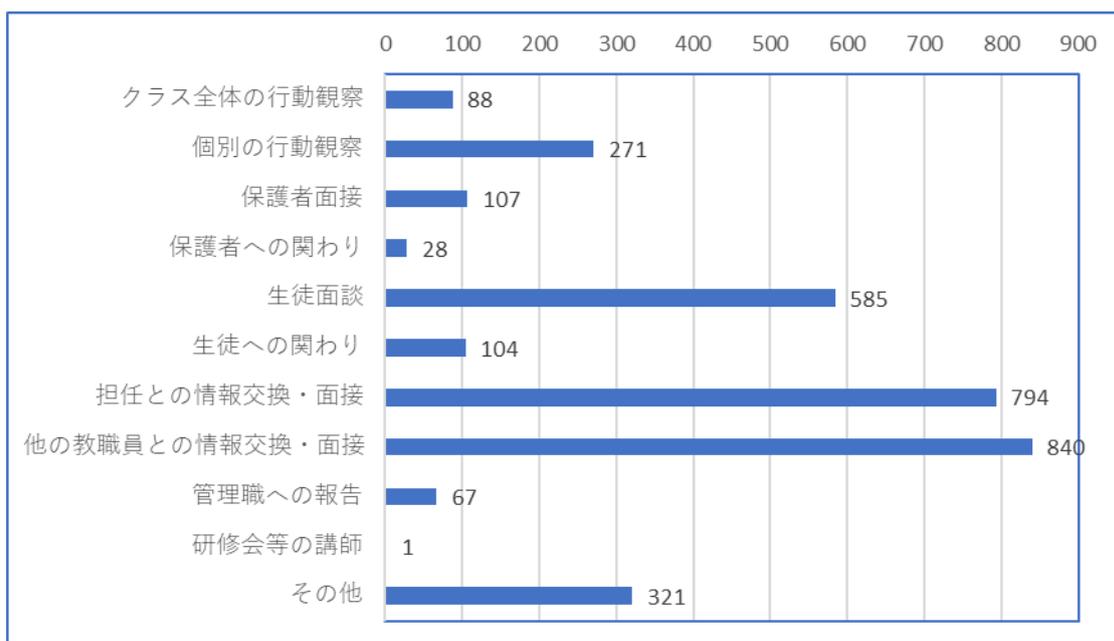


図 15 令和 3 年度 学校派遣相談支援内容別件数(中学校)



(4) 相談内容

小学校の相談内容の内訳をみると、「性格・行動」が 3,200 件 (41.7%) で最も多く、相談の半数近くを占めていた。次いで「全員面接」842 件 (10.9%)、「不登校」667 件 (8.7%) となった (図 16)。「性格・行動」に関する課題は、行動としても表れやすく、学校の中で困り感が顕在化しやすい。それによって児童や保護者との相談や担任との連携につながりやすく、件数が多くなったと考えられる。また次に多かった「全員面接」は、昨年度と比べ 2 倍近く増加した。全員面接はいじめの未然防止やスクールカウンセラーを周知し、課題を把握することを目的としている。学校によっては全員面接を実施する学年を拡大しており、学校内で相談の重要性が認識されてきていることが考えられる。

3 番目に多かった「不登校」についても、昨年度と比べ増加している。新型コロナの影響も一因として考えられるが、不登校の低年齢化による増加傾向や長期化に加え、登校を渋る児童も増加していることが関連して相談件数が増加したと考えられる。

中学校の相談内容の内訳は、「不登校」が 887 件 (27.6%) で最も多く、次いで「性格・行動」786 件 (24.5%)、「全員面接」348 件 (10.8%) となった (図 17)。「不登校」に関する課題は、小学生から長期化しているケースに加え、中学校に入学してから登校渋りや不登校になるケースによって相談件数が増加していると考えられる。また、相談全体に占める「不登校」の割合は中学校の方が高く、中学校派遣相談業務における不登校支援の重要性がうかがえる。中学校においても「性格・行動」の相談は多いが、相談件数は小学校の方が多くなっている。これは低年齢の方が行動面の課題が目立ちやすいためと考えられる。「全員面接」についても小学校と同様、昨年度と比べ増加している。全員面接によって、中 1 ギャップ等を対応することやスクールカウンセラーを周知して相談しやすい環境を作ることにつながっていると考えられる。

図 16 令和 3 年度 学校派遣相談内容別件数(小学校)

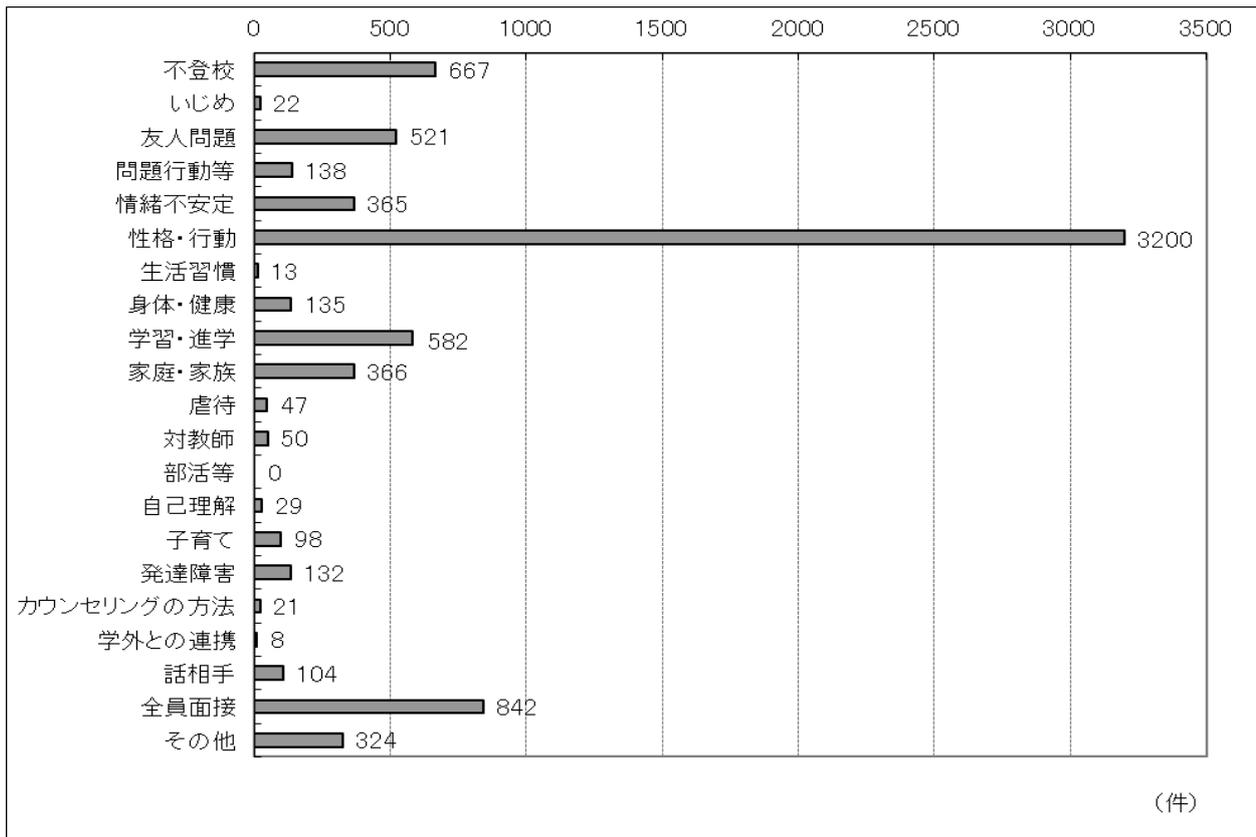
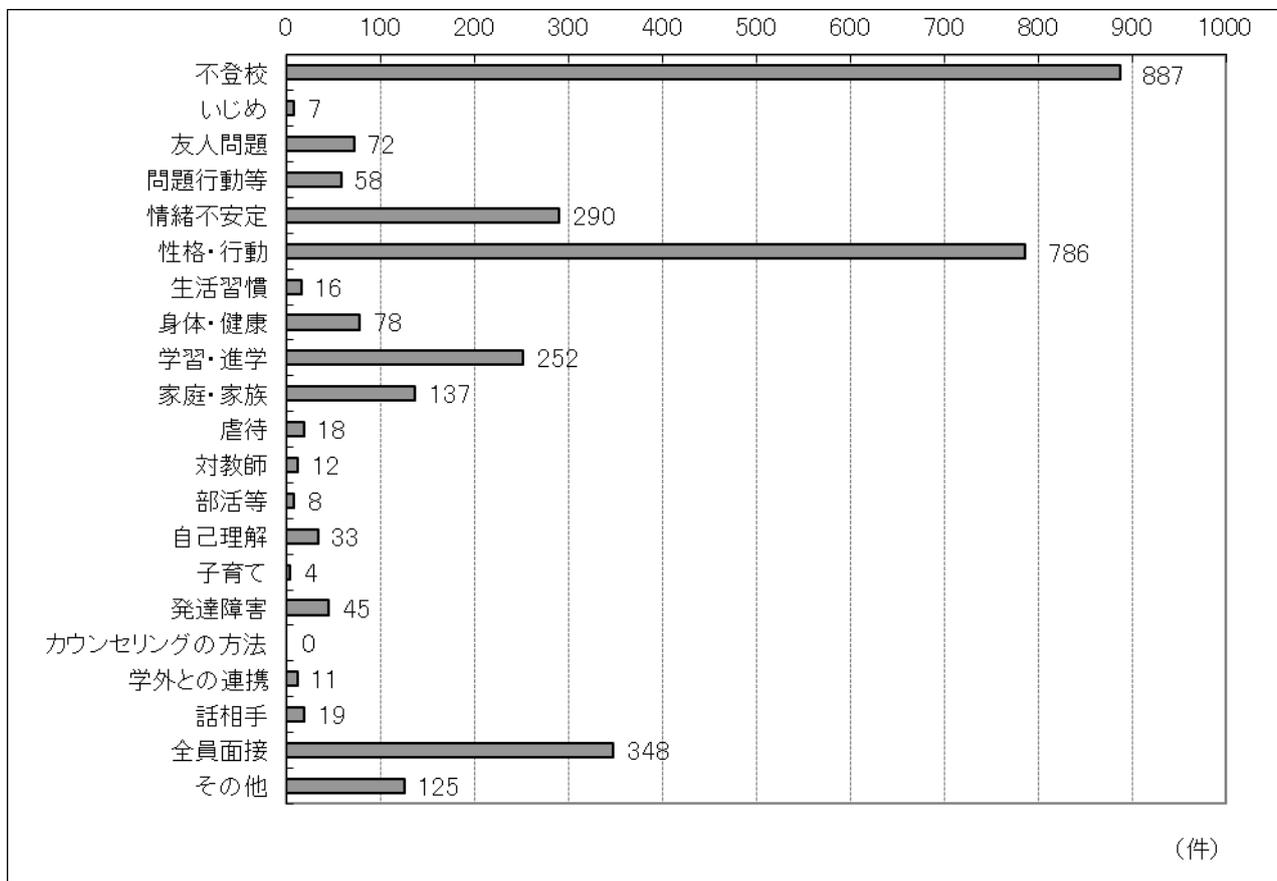


図 17 令和 3 年度 学校派遣相談内容別件数(中学校)



(5) 【参考】令和3年度東京都スクールカウンセラー相談内容別件数

図 18 令和3年度 東京都スクールカウンセラー相談内容別件数(小学校)

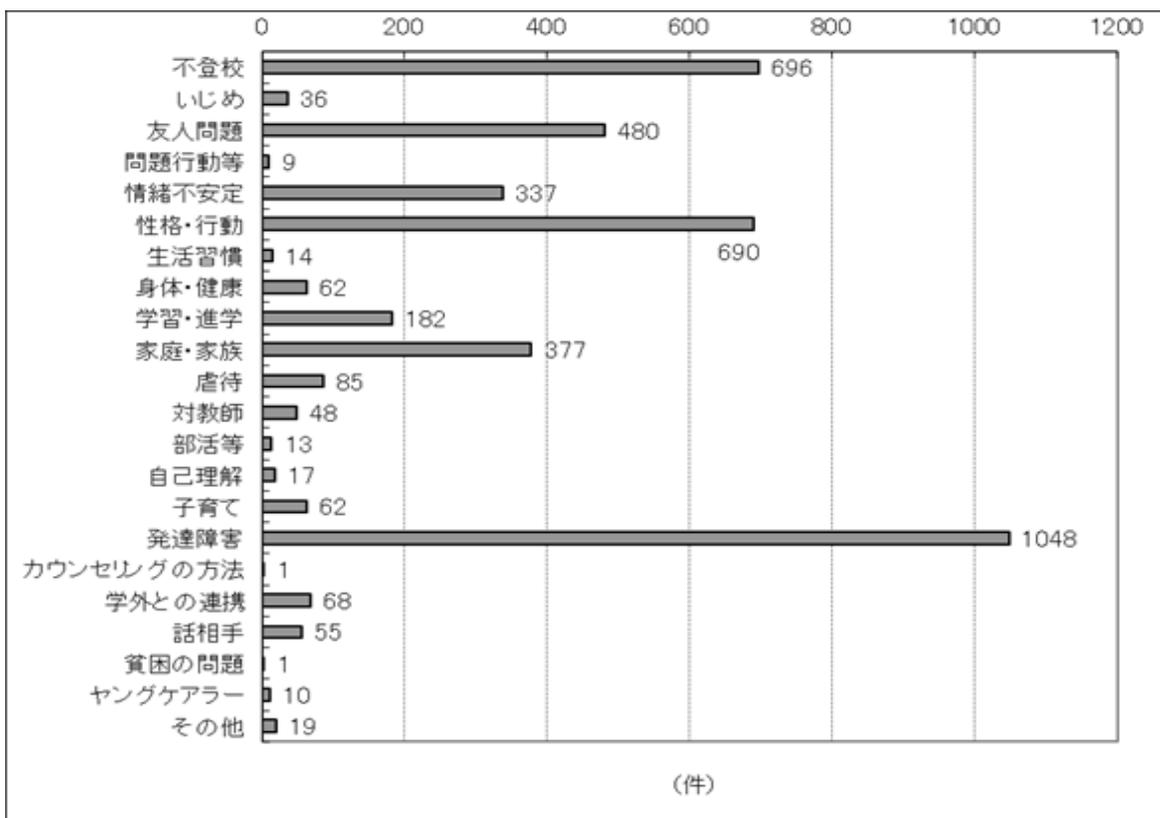
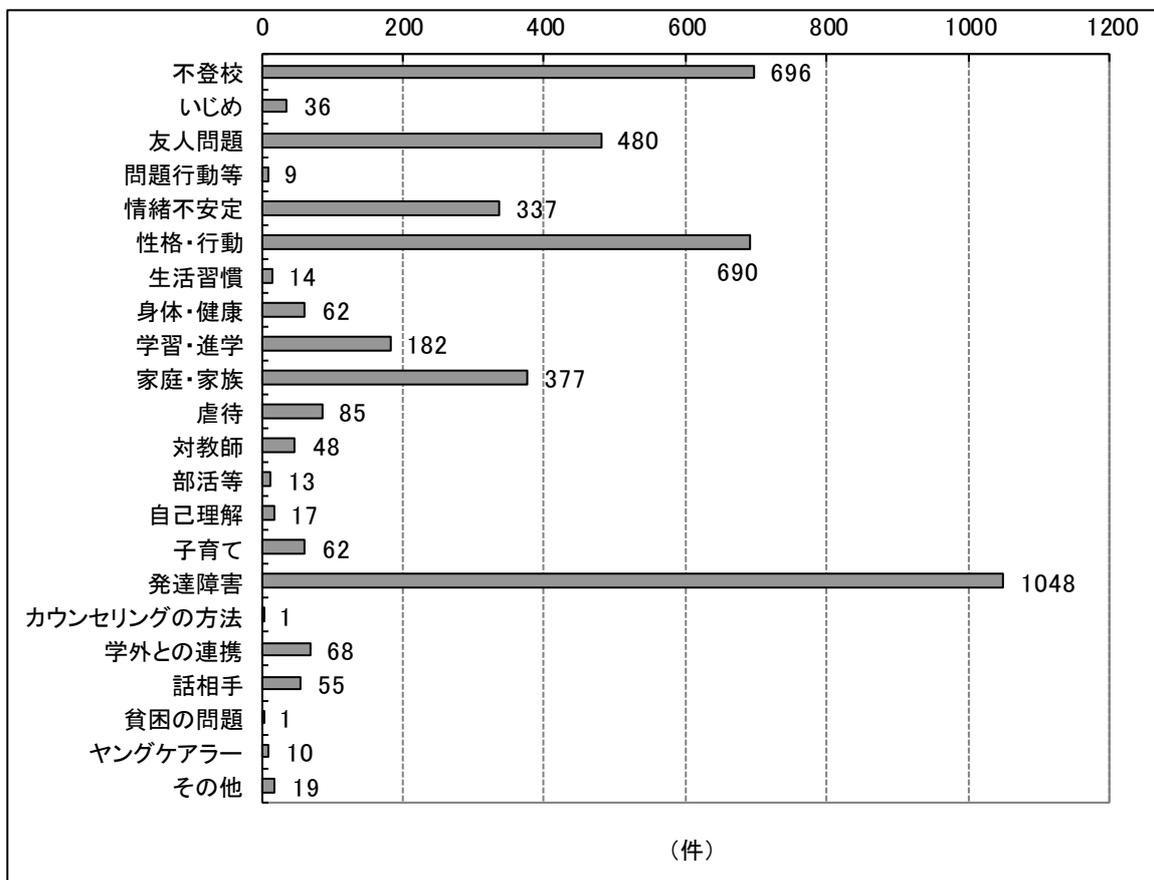


図 19 令和3年度 東京都スクールカウンセラー相談内容別件数(中学校)



6. 研修

(1) 内部研修会

① 定例型研修会

教育相談員が相談業務並びに学校派遣業務を通じて具体的な事例を提示して内容の検討・共有を行い、講師から示唆をいただいた。

| 日時 | 講師名 | 研修及び発表内容 |
|-------------------|---------------------|-------------------------|
| 令和3年 6月30日(水) | 東京女子大学 前川 あさ美 先生 | 子どもを好きになりたい小3男児の継母面接 |
| 令和3年 10月27日(水) | 東京女子大学 前川 あさ美 先生 | 「普通」へのとらわれを感じる小5女児の母親面接 |
| 令和3年 12月20日(月) | 杏林大学 古賀 良彦 先生 | 落ち着きのない小1男児の母親面接 |
| 令和4年 3月2日(水) | 東京女子大学 前川 あさ美 先生 | 子どもの進学先を心配している小5男児の母親面接 |
| 令和4年 3月24日(木) | 花クリニック 後藤 多樹子 先生 | 不登校が続いている小3男児の母親面接 |

② テーマ別研修会

教育相談員の相談業務における知識・技能の向上を目的としてテーマを選定し、講師を招いて研修を実施した。

| 日時 | 講師名 | 研修テーマ及び内容 |
|-------------------|---|--------------------------|
| 令和3年 4月28日(水) | 鈴木 眞理 先生 | SC 活動の基本～学校のニーズに応えるには～ |
| 令和3年 7月21日(水) | 武蔵野大学 小西 聖子 先生 | 学校におけるトラウマ |
| 令和3年 10月12日(火) | クリニック川畑 川畑 友二 先生 | 児童・思春期の精神疾患 |
| 令和4年 1月19日(水) | 東京都教育相談センター 豊永 祐里 先生 邑口 紀子 先生 吉見 昌子 先生 | 事件・事故後の際の危機対応、緊急支援に関する研修 |
| 令和4年 3月23日(水) | 目白大学 春原 則子 先生 | STRAW-R 研修 |

7. 広報・啓発・講師派遣

(1) 広報

当センターの利用方法や相談方法を周知し、より多くの市民に利用していただけるよう、以下のとおり広報を行った。

① 『武蔵野市の教育相談』（教育支援センター年度業務報告）

当センターで実施している教育相談、スクールソーシャルワーク、適応指導教室（チャレンジルーム）、帰国・外国人教育相談室の業務実績等を掲載

② 『教育支援センターだより』

当センターで実施している教育相談、スクールソーシャルワーク、適応指導教室（チャレンジルーム）、帰国・外国人教育相談室の業務紹介及び当センター主催の講演会の抄録等を掲載（後掲資料 P81）

(2) 講演会

当センター主催の講演会「子育て支援講座」を就学前並びに児童生徒の保護者を対象に開催した。

| 日時 | 講師名 | 講演テーマ | 参加者数 |
|------------------|--|-----------------------------|-------------------|
| 令和3年 7月9日(金) | 横浜国立大学教育学部准教授 後藤 隆章 先生 | 読み書きの苦手な子ども の理解と家庭での関わり | 57名 (託児7名) |
| 令和3年 12月8日(水) | 日本女子大学カウンセリングセンター 専任研究員 北島 歩美 先生 | 思春期の親子関係 ～自立を見据えた関わり方とは～ | 58名 |

(3) 不登校を考える保護者の集い

当センター主催の「不登校を考える保護者の集い」を不登校児童生徒の保護者を対象に開催した。

| 日時 | テーマ | 参加者数 |
|-------------------|-----------------------|------|
| 令和3年 10月19日(水) | 武蔵野市不登校施策の紹介 /情報交換 | 11名 |

(4) 講師派遣

外部関係機関の依頼により、教育相談員が研修会等の講師として助言・指導等を行った。

| 日時 | 研修名 | テーマ |
|-------------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 令和3年 8月25日(水) | 武蔵野市特別支援教室 教員研修 | プレイセラピーとは何か |
| 令和3年 8月26日(木) | 武蔵野市立境南小学校 学校保健委員会 | 子どもたちの心の健康を守るために ～学校・家庭・地域ができること～ |
| 令和3年 9月14日(火) | 武蔵野市教職員 初任者等研修 | 教育相談および児童・生徒理解 |
| 令和3年 12月23日(木) | 武蔵野市立桜野小学校 保護者学習会 | 気持ちに寄り添うかかわりについて |

8. 関連委員会等

当センターでは、特別支援教育に関わる会議や就学支援委員会などの関連会議に委員等として以下のとおり出席した。

- ・通級判定委員会（8回）
- ・通級判定小委員会（2回）
- ・特別支援教育就学支援委員会（8回）
- ・特別支援教育就学支援小委員会（4回）
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会議（1回）

9. 全体を通して

<令和3年度の教育相談支援の特徴>

(1) 来所相談について

当センターの来所相談実人数は、令和2年度と比べて増加した。同様に来所相談延べ件数も増加している。令和2年度は緊急事態宣言を受け、当センターへの来所を一時中止したため減少したと考えられるが、ここ4年間の推移をみると増加傾向にあり、相談ニーズが高まっているといえる。来所相談件数を主訴別にみると、最も多いのは「発達に関する問題」で、次いで「就学・転学相談」となっており、近年の傾向と同様であった。家庭や学校においても発達障害に対する理解が広まり、就学前だけでなく、就学後も子どもの特徴を把握し、学校や家庭における適切な支援の方法を模索する保護者が増えたことが要因と考えられる。就学前・就学後を通じて、子どもの発達段階に応じた相談の必要性が高まっており、当センターが市民にとって身近な存在として定着してきていると考えられる。

なお、関係機関等との連携件数をみると、最も多いのが子ども家庭支援センターであり、次いで多いのがスクールソーシャルワーカー、3番目に小学校であった。令和2年度より全体の連携件数は減少したが、学校（小・中・高等学校）との連携件数は増加した。支援にあたって、学校での様子を知ることも子どもの特徴理解や対応を考えるうえでの大切な情報となるため、積極的に情報共有したといえる。今後も家庭環境や学校生活などについて情報共有することで、保護者や子どもに対して各機関が一貫した支援を行うことにつながっていくと考えられる。

(2) 学校派遣相談支援について

令和3年度の相談件数は、令和2年度より増加した。令和2年度は新型コロナの影響により、学校派遣相談支援を中止した期間あったが、今年度は通常通り4月から学校派遣相談支援が行われたことも影響していると考えられる。過去5年の推移をみると相談件数は増加しており、学校派遣相談員の役割が大きなものになっていることがうかがわれる。主な支援内容は、令和2年度同様、担任及び教職員との情報交換や面接であった。校内において、学校派遣相談員が教職員との情報共有や対応方法の検討といった、児童生徒の支援を進めていくための重要な役割を果たしていると考えられる。また、小中学校ともに行動観察・児童生徒や保護者との面談が多く行われており、学校派遣相談員が児童生徒や保護者の支援に直接的・間接的に携わっていることがうかがえる。

(3) 発達検査等について

令和3年度に実施した検査は、『WISC-IV』、『田中ビネー知能検査V』、『STRAW-R』、であった（『LCSA』は0件）。検査の実施件数は令和2年度より増加した。その理由としては、令和2年度は新型コロナの影響により、検査実施が中止となった期間があったが、令和3年度は例年通りに実施したことが挙げられる。検査は就学相談や特別支援教室等の申請の際に、子どもの知的発達を評価する客観的指標としてや、課題を抱えた子どもへのかかわりや支援を考えていく際の資料として引き続き活用されている。

(4) 医療相談等について

令和3年度の医療相談件数は0件であったが、嘱託医が来所した際は、教育相談員が担当しているケースについて助言を受ける機会が多く、日頃の相談業務に活かされている。また、例年、当センターを継続的に利用している相談者が医療機関の受診を検討した際に、まず当センターの嘱託医と面談をすることでその後の受診につながるための足がかりとしても活用されている。

(5) その他

当センターでは教育支援センターだよりの発行を通じて、より広範な市民に向けて広報活動を行った。その他に、外部関係機関の依頼により教育相談員が講師となって研修会を行い、助言や指導も行った。

さらに、学校からの緊急派遣要請を受け、教育相談員を該当校に派遣した。他にも、保護者面接やケース会議に出席して積極的に情報共有や助言を行った。今後も必要なケアを提供できるよう諸機関との連携や相談体制を充実させていくことが必要である。